

平成28年9月27日

平成28年第3回岬町議会定例会

第3日会議録

平成28年第3回(9月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成28年9月27日(火)午前11時10分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	企画政策監	西啓介
副町長	中口守可	水道事業理事	鵜久森敦
副町長	種村誠之	都市整備部理事	家永淳
教育長	笠間光弘	都市整備部理事	早野清隆
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	佐藤博昭
総務部長	古谷清	しあわせ創造部 理 事	串山京子
財政改革部長	四至本直秀	財政改革部副理事	相馬進祐
しあわせ創造部長	古橋重和	町長公室人事担当課長	廣田尚司
都市整備部長	木下研一	土木下水道課長	中谷博夫
教育次長	廣田節子	建築課長	奥和平
危機管理監	中田道徳		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局係員 池 田 雄 哉

○会 期

平成28年9月6日から9月27日（22日）

○会議録署名議員

8番 田 島 乾 正

9番 奥 野 学

議事日程

日程第1 三常任委員長報告

日程第2（追加）議案第69号 岬町多奈川地区財産区有地の処分の件

(午前11時10分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年第3回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前11時10分です。

本日の出席議員は、11名です。欠席者1名でございます。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、会議を始めます。

議事に入る前に、事業委員会、総務文教委員会時の答弁に誤りがあったということで、訂正したい旨、理事者側から申し出がありましたので、これを許可したいと思います。都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 9月9日に開催されました事業委員会におきまして、議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件で、委員会付託されました案件審議の中で、中原副委員長から用地の売却予定部分の場所について四角で囲まれているということによろしいですかという質問に対しまして、土木下水道課長が委員指摘のとおり四角で囲まれた区域ですと間違った答弁をいたしました。

正しくは、四角で囲まれてなく、道路の奥の法面のところはフェンスはなく、三方の囲いとなっておりますと答弁するところございました。

誠に申しわけございません。

なお、答弁の正誤表を議席の机の上に配付させていただいておりますので、ご確認ください。

この場をおかりしまして、事業委員長の報告の前に訂正とおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○道工晴久議長 続いて、まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 議案第54号、岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件で、9月14日に開催されました総務文教委員会におきまして、竹原議員から質問がございました。

この条例は公布の日から施行するということですが、これから退職される方が対象か、退職して一、二年の方も対象になるのかとの質問中で、人事担当課長が、今回の議会で可決いただきましたら公布ということで、施行日は可決の日からということになっておりまして、一応、その可決した日からやめられた方ということです。もちろん、定年退職者も含めて自己都合退職者も含まれますという説明をいたしました。

この中で、施行日は可決の日からではなく、公布の日からと説明すべきでありました。

新条例の公布は事務手続に時間を要するために、議会の可決が公布の日ではございません。新条例は一定の手続を経て、公布してから初めて条例としてその効力が発動されるものでございます。

正しくは、今回の議会で可決いただきましたら公布ということで、施行日は公布の日からとしており、一定の手続を経た公布の日からやめられた方ということが正しい説明となるものでございます。

この場をおかりして、説明内容を訂正させていただきますとともにお詫び申し上げます。

なお、答弁の正誤表につきましては、配付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いたします。大変申しわけございませんでした。

○道工晴久議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 ただいま説明いただきまして、私の質問だったということですが、質問している内容は、聞きたかったことは訂正したところではなかったもので、この議案第50号に対する私の賛否というのは変わらないということをここで申し上げておきます。

○道工晴久議長 中原議員は、後の分ですね。今の件ですか。違いますね。

ただいま都市整備部長並びにまちづくり戦略室長が申し出ました委員会記録について訂正をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 ありがとうございます。

なお、理事者側に申し入れておきます。今後、こういうことのないようにお願いをしておきたいと思います。

なお、中原議員からも一部訂正の発議が出ておりますので受けたいと思います。中原議員。

○中原 晶議員 先ほど、議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件の中で、事業部長のほうから答弁内容の訂正、会議録の訂正が求められ、確認をされたところでございますが、当該土地について、私も少し表現に誤りがありまして、コンクリートの敷設がされているやに誤認をした発言をいたしましたので、この場でその内容についての発言の訂正を求めたいと思います。

○道工晴久議長 今、中原議員からも訂正の申し出がございました。

これも議事録の訂正をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 ありがとうございます。

それでは、これより、議事に入ります。

○道工晴久議長 日程第1、三常任委員長報告を議題とします。

9月7日の本会議におきまして、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただきました結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、反保多喜男君。

○反保事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託されました7件の議案については、9月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容につきましては、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託されました案件については、先ほど理事者より申し出のあった正誤表と委員会記録のとおり質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第51号、特定事業契約の変更の件（町営緑ヶ丘住宅PFI事業）については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第52号、町道路線の認定の件につきましては、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第58号、平成27年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託されました案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

議案第61号、平成27年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で認定されました。

議案第62号、平成27年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

議案第68号、平成27年度岬町水道事業会計決算認定の件につきましては、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

以上が審査経過及び結果であり、当委員会に付託されました7議案ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、奥野 学君。

○奥野厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託された9件の議案については、9月13日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第48号、平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑応答・反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第49号、平成28年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第55号、岬町手数料条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第58号、平成27年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第59号、平成27年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第60号、平成27年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑なく、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第63号、平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答・反対討論があり、挙手多数で認定されました。

議案第64号、平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑なく、反対討論があり、挙手多数で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された9議案ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、坂原正勝君。

○坂原総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託されました7件の議案については、9月14日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答など詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第50号、平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第54号、岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件については、先ほど理事者より申し出のありました正誤表及び委員会記録のとおり、質疑・応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第58号、平成27年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第65号、平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件から議案第67号、平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件までの3件については一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、討論はなく、3件とも満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された7議案ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第47号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」について討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成の立場です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 では、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第47号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件について、賛成する立場から討論に参加いたします。

事業委員会、厚生委員会でも意見を述べさせていただきましたが、この場でも改めて態度の表明とあわせて意見を申し述べさせていただきます。

この提案については、大雨による路肩崩壊の改修工事や子育て支援センターこぐま園、淡輪保育所の耐震診断にかかる経費など、必要性和妥当性のある予算が計上されていると認めるものがあります。

しかしながら、町営緑ヶ丘住宅の建設費の増額については、事業者との協議経過がつまびらかにはされず、増額に伴って現場の労働者の賃金が増額される確実な保証もなく、その点については賛同しがたいと考えるものであります。

ただし、事業委員会での質疑を通じて町長から増額された事業費が現場の労働者の給与に反映

されるよう指導を行うとの発言もあり、今後の公契約条例の制定についても前向きに取り組む意欲が示されたところであります。

今後の公契約条例の制定に大いに期待をして賛同するものであります。

なお、事業委員会の場でも申し上げましたが、町営住宅の入居要件の見直しについても積極的に取り組まれるよう、要望として申し添えて賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他にございませんか。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 厳しいながら賛成討論とさせていただきます。

おおむねの議案については賛成であります。その中で1点、事業委員会のPFI事業の契約変更について、事業委員会でも議論させていただきましたが、懸念がぬぐえなかったところがあります。

それは、この議論の中心となる根拠の部分ですね。労務単価は実際、岬町のこの事業の現場で本当に上がったのか。そして、当初予定していた労務費から実際の職人にどれくらい多く支払われたのか。また、今後支払われることになっているのかというところが見えなかったというところでは。

もしも、下請業者から初めにこの金額で契約しているんだから何があってもこれ以上賃金を上げないと、職人へ元請事業者からの一方的、もしくは高圧的な取り交わしが継続しているとしたら、実際の労務費は変わっていないことになります。

そこが確認されないまま、見えないまま国が調査した公共工事、設計労務単価の上がり幅を適用したことに少し疑問が残ります。

町としての立場や考え方を示したということについては一定の理解はしておりますけれども、基本的には、取り交わされた契約というのはとても重いものであり、一度取り交わされた内容は遵守すべきものです。

相手方からの申し出があったのであれば、その内容に虚偽がないか、ここでは実際に本当に労務費を事業者が申し入れた上げ幅にて末端の職人に支払った事実があるかどうかを調べることはすべきかなと思っております。

この件は、過去と未来にわたっての話なので、過去のものについては実際に労務費が支払われているはずなので、根拠となるものが確認できるはずだと思います。そこまでする必要があるので、やはり、支払われているのが税金だからというところでは。

また、PFI事業公募選定をしっかりと行った以上、正当に労務費等の高騰や下落を見越して入札した事業者がいると思われる限り、落選した入札事業者との不公平性を生むことになり、ここ

で契約を変更することになれば、今後、同じような事例が後を絶たない可能性があり、PFI事業公募入札制度そのものの公平性が疑われることとなります。

もし、逆に労務単価が下落した場合はどうするのかなどもあわせて、定めのない事項の一つとして出てきた今回の件、一度あったことは二度、三度と噴出する可能性が高いと思われます。

その都度、多大な労力と時間を割くのではなく、そのあたりを今のうちにしっかりと相手方の申し出についての根拠の正当性の調査をして、正当性が確認された上で相手方の主張に対し、町としての考え方に基づいた対外的な対応を含めた取り組みを策定する必要があると思います。

このことを強く要望した上で賛成討論としたいと思います。

○道工晴久議長 ありがとうございます。

ただいま、田島議員欠席になっておりましたが、遅刻で出席していただきましたので、報告しておきます。

他に討論ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

私も事業委員会のPFIの予算の件で契約変更が3,200万円少々に上るといったところで、時間をたっぷりって質疑させていただきました。

その中で、今回はこういう計算式ですということと、また2回目の追加金というのはほぼないだろう、今回は臨時的であり、最終的なものであろうということも確認できましたし、こういうようなことがないということが確認できたのととも、今まで交渉の中で多額の金額を圧縮というんですか、したという経緯まで見えたので賛成の討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、以上で終わります。これで討論を終わります。

これより、議案第47号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」について、起立により採決します。

本件についての、事業、厚生、総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

事業、厚生、総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第48号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」に

ついて、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 反対の立場です。

議案第48号、平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件に対して、賛同しかねる立場から討論を行います。

厚生委員会での質疑を通じて、本補正予算には国民健康保険の府内統一化に向けての準備のための予算が含まれていることが確認をされたところであります。

国民健康保険の府下の一元化については、保険料の値上げや減免制度の縮小など、加入者の不利益につながる懸念があります。

住民の命と健康を守る仕事は最も身近な自治体が住民の実態を把握し、必要に応じた制度の運用、制度の拡充を図るべきで、府下統一化を行うことに反対の立場でありますので、本提案には賛同できないと考えるものであります。

○道工晴久議長 賛成の方の討論ございませんか。

他に反対の方、ございますか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

これより、議案第48号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第49号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

反対の方の討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 賛成討論ございますか。

ないようですので、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第49号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第50号「平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第50号「平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。

本件についての、総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第50号は可決することに決定しました。

続いて、議案第51号「特定事業契約の変更の件（町営緑ヶ丘住宅PFI事業）」について、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

それでは、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第51号、特定事業契約の変更の件（町営緑ヶ丘住宅PFI事業）について、賛成の立場から討論を行います。

議案第47号でも申し上げたとおり、事業委員会において、町長から3,200万円余りの増額される事業費が現場の労働者の賃金に確実に反映されるよう指導を行うということが表明されたところであります。

公契約条例の創設をこの場でも重ねて求めて賛同するものであります。

なお、本件の審議において、委員会への付託が行われ、予算審議と一体的に委員会における審

査が行われたことは、議会の審議のあり方として望ましいことであったと感じているとともに、各議員の皆さんの協力によるところであり、この場をおかりして感謝の意もあわせて申し添えたいと思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 賛成です。

この議案については大変皆さん慎重に、真剣に議論されて、そして、決議するにおいても本会議場でなくして委員会付託と、こういう異例な委員会付託をして、各担当委員会では本当に慎重な意見、答弁をいただいて、そして、十分な議題として審議を尽くしたと、かように思っています。

ということで、このPFI事業というのは特殊な事業であって、別に悪い事業じゃないわけです。ですから、やはり未知の世界というのは誰しも知らないことであって、これをまた知り得るということは、また住民にとっても、行政にとっても、やはり議会人にしてもいい勉強させていただいたなと思いますので、こういういいことはどんどん進めていただいて、やはり住民のために一日も早く、この住宅が完成して、そして住宅に難儀している方の一つでも手助けの、こういう思いからでも、今回のこの事業については何ら申し分ない事業を発注して、そして協議、協定を結ばれたということで、これは私、十分賛成の意を唱えたいと、かように思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

委員会でも討論をさせていただきましたが、この契約変更によって工事が進み、住民の方が入っていただくということで、これは一般質問でもさせていただいたんですけども、やはり人口が増えないことには、特に子育て世代を入居させるための部屋も設けるといったこともございます。そういった面が明らかになりましたので、賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第51号「特定事業契約の変更の件（町営緑ヶ丘住宅PFI事業）」について、起立により採決します。

本件についての、事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決することに

決定しました。

続いて、議案第52号「町道路線の認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第52号「町道路線の認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第54号「岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第54号、岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件について、賛成の立場から討論に参加いたします。

本提案は、提案理由に示されているとおり、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改定に起因するものであり、この法律の中には人事評価制度など承服しがたい内容も含まれているため、上位法である法律の一部改定そのものには異議を唱える立場ではあります。

しかしながら、本条例制度に限っては退職管理の適正化には妥当性が認められるものであり、賛同できると考える立場であります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第54号、岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件について、起立により採決します。

本件についての、総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第54号は可決することに決定しました。

続いて、議案第55号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第55号、岬町手数料条例の一部を改正する件について、賛同しかねる立場から討論を行います。

本提案は、指定事業者に新たな手数料を課すものであり、介護事業所の経営を圧迫することにつながるものであります。

これまでの報酬改定の影響等で全国的に介護事業所が倒産している実態を考慮すると、事業所を守る視点が必要と考える立場であり、新たな負担を課すことには賛同しかねます。

また、厚生委員会では介護事業所を受益者と捉える考え方が示されましたが、赤字であっても利用者の自立した生活やその家族の暮らしを支えるために企業努力を重ねている事業所があるもとの、決して受益者とは言えない実態が進んでいることに目を向ける必要があると考えるものであります。

介護事業所の閉鎖や倒産はたちまち利用者とその家族の生活を壊してしまうことから、地域で一定の役割を果たしていると考えらるべきではないでしょうか。

介護労働の従事者の待遇が社会問題となっており、人材不足が常態化しているもとの、事業所に新たな負担を求めるのは処遇の改善に逆行する事態につながりかねず、賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 賛成討論ございますか。田島乾正君。

○田島乾正議員 この問題については全国的に、やはり高齢者の大変な、一番難しい問題です。

そして、また国、市町村も、そして介護を受ける方、受益者、そしてまた、介護をつかさどる民間企業の受益者ですね。これは大変バランス的に難しい問題でございまして、やはり、今、介護業界においても大変きつい仕事を強いられている。

国の方針ではかなり低賃金、そういう大変な状況の中で、やはり当然、受益者負担という制度があつて、そして、受益者とは、今までは受ける方が受益者と思っておったんですけども、しか

し、今般の提案では、やはり事業所も一応受益をこうむるから受益者と、そういう判断になって今回の手数料の部分についても、かなり大きな手数料じゃなしに、委員会で説明をいただいたら、そしたら新しく申請する、そしてまた、何年に一回の申請であって、毎度毎度の申請の手数料じゃなくして、安価な手数料と私は個人的にそう感じておりますので、この程度の負担を事業者にもしていただかなければ、やはり、事業者といえども従業員を抱えている、賃金を支払わなければならないということもありまして、やはり、今回の手数料の改定については、私は反対すべき立場でないと。

やはり、企業を育てるためにも必要なものであって、企業が育って、物すごい良心的な企業ができれば介護を受ける患者さんも安心して受けられますので、この趣旨から、私は委員会においてもいろいろ意見述べましたけれども、この件については賛成の意として意思表示しておきます。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

他に、賛成の方の討論ございますか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

これより、議案第55号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第58号「平成27年度岬町一般会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 平成27年度岬町一般会計決算認定の件について、賛同には至らないという立場を表明したいと思います。

2015年度の一般会計決算については、住民負担をできるだけ増やすことなく健全な財政運営に全体としては努めてこられたと認めるものであります。

子育て支援施策においては、乳幼児医療助成制度のさらなる拡充が図られました。入院、通院

とも所得制限なしで中学校卒業年度まで対象が拡大をされました。

子育て支援センターの遊戯室へのクーラー設置など、子育て世帯に歓迎される事業が行われたものと考えております。

学校教育環境整備においては、各学校の施設の耐震化を100%完了させ、中学校においては武道室の吊天井の耐震対策を実施するなど、安全、安心の学習環境整備の努力が図られたものであります。

また、深日小学校、岬中学校の屋上の防水事業も実施され、老朽化への対応もなされたところであります。

路線バス運行事業については、2015年度中は事業者からの撤退の申し入れを受けて、町が実施主体となり運行を継続するという英断を行い、大変なご苦勞をなされたことと思います。

コミュニティバスの運行の継続を決断された年度という点でも、そのご苦勞に敬意を表するものであります。

また、健康ふれあいセンターの一連の設備改修が行われ、老朽化への対応もなされたところあります。

さまざまな前向きな評価を行うべきと考えられる事業の実施もございましたが、アベノミクスの失敗が明らかになるもとの、岬町においても住民生活は一層深刻さを増しているのが実態であります。そのことから、暮らしを足元から支えることが必要であることをこれまでも繰り返し申し上げてきたところであります。

それには、残念ながら不十分な点を残すこととなった予算執行と言わざるを得ないと考えるものであります。

就学援助制度については、子どもの貧困が進むもとの、岬町における実態が改善していないにもかかわらず、以前、引き下げられた基準の見直しも2015年度においても行われなかったことを確認しており、大変残念に感じているところであります。

また、各種相談事業におけるアンバランスさと不合理さについての解消は行われず、文化センター事業の補助を行う人員の雇用形態と人件費のあり方の見直しについても繰り返し指摘してきたにもかかわらず、岬町人権協会への補助金という形での支出が継続されております。

社会保障番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入についても、国政上の方針からやむを得ないとはいえ、事業化と推進には承服しがたい立場であります。

安倍政権は今後も社会保障費の抑制を公言しており、住民には一層の苦難が予想されることと考えられます。そのことから、岬町においては、国政上の攻撃から住民を守る防波堤としての役

割を果たすことがこれまで以上に求められております。

努力が認められる部分はあるものの、役割が不十分であると言わざるを得ず、決算認定の賛同には至らないと考えるものであります。

○道工晴久議長 賛成の方の討論ございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 私は立場変わりました、当町の財政事情を鑑みましたら、やはり、大変厳しい緊迫した財政の運用をしていると。

その中で、今回の一般会計の決算書を見ましたら、やはり、款項の部分については義務的事業等々入れまして大変努力して、大きな支出を伴う事業も賢明な事業実施されていると。

しかしながら、細部にわたる部分については、やはり私も賛成しますけども、細部にわたる細かい点についてはまだまだちょっと不満も残る点がございます。

しかし、小を取るよりも大を取って、そして、やはり次の予算に向けてこの決算を反映していただきたいと。反映とは、反省、検証して、いろいろ次年度の当初予算に向けて一つまた叡智を絞ってやっていただきたいと。

義務的事業は、私は何ら問題なくよく頑張ってこられたな、かように思います。ただし、重ね重ね言うんですけども、細部にわたる部分については私も全部もろ手を挙げて賛成ではございませんが、やはり、こういう大きな部分については賛成意見を述べたいと、かように思います。

以上、賛成討論終わります。

○道工晴久議長 他に討論ございますか。賛成ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議案第58号、平成27年度岬町一般会計決算認定の件におきまして、大きく2点ございます。

一つは、総務文教委員会の中で消防のことについてお聞きしました。消防力の強化についての考え方というところで方針を聞かせていただいて、さらなる消防力、救急も含めて強化していく方向が見えましたので、また、その点、納得いたしました。

もう1点は、教育の部門でございます。

中学校のクラスについてということで、何名が何名でという話をさせていただきましたが、その話の中で教育委員会と学校の中で連絡を密に今後も検討をし、課題を見つけていくといった中で、やはり、次年度に向けて予算組みするに当たり、そこを一生懸命また取り組んでいただきたいな。

今回、決算を賛成することによって、一つ進めばいいな、このように思っております。以上の観点から、賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第58号「平成27年度岬町一般会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、三常任委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

三常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第58号は原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 暫時休憩いたします。

再開は13時から、よろしくお願いいたします。

(午後 0時04分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第59号「平成27年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、中原 晶君。

○中原 晶議員 平成27年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について、討論に参加したいと思います。

厚生委員会において、1人当たりの年間平均保険料が一昨年度までに引き続き、さらに引き下

げが実現されたことが確認できました。

人間ドック、脳ドックについては、助成額の増額を繰り返し求めておりますが、昨年度においても引き上げがなされなかったことは残念であります。今後の引き上げを改めて求めるものであります。

加入者の最大の願いが保険料の引き下げにあることから、それが実現されたことを前向きに評価し、賛同するものであります。

重ねて申し上げますが、保険料については構造上の問題があるとはいえ、絶対的な金額の高さがあります。さらなる引き下げの努力もあわせて求めて賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第59号「平成27年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと認定しております。

厚生委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第59号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第60号「平成27年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

中原君、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第60号、平成27年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について、賛同する立場から討論を行います。

2015年度においては保険料の据え置きが実現し、第4期保険料決定時の努力には一定の評価をするものであります。

75歳という年齢で区別をされるこの制度については、速やかな廃止を求める立場には変わり

ありません。

つけ加えて、この場をおかりして申し上げますが、国政上の問題で安倍政権は、来年度から現在行われている低所得者の保険料を最大9割軽減する特例措置を段階的に廃止しようとしております。

全国的には加入者の6割近くが対象となり、保険料は2倍から10倍にはね上がる大負担増が押しつけられようとしております。

幾つかの広域連合では、特例措置の継続を求める意見書が可決されており、岬町においても負担増から加入者を守るために主体性を持った主張を行われるよう、この場をおかりして、求めて賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第60号「平成27年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第60号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第61号「平成27年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第61号「平成27年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、事業委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第61号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第62号「平成27年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第62号「平成27年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、事業委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第62号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第63号「平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第63号、平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件について、反対の立場から討論を行わせていただきます。

当該年度においては、国政上で決められた負担増及びサービスの切り捨てが強行された年であり、国の定めた所得を上回る世帯については、利用料が1割から2割に引き上げられました。

また、施設入所における食事代、部屋代の負担が増やされた方も2割を超える方に影響が出たということが委員会で確認をされたところであります。

制度の改定に伴う利用者の不利益に対しては、岬町という単独の地方自治体には抗しがたいところでしょうが、保険あってサービスなしの実態が進んでいることが確認された以上、賛同はできないと考えるものであります。

ただし、来年度から導入をされる総合事業においては、現行相当サービスの維持を基本とする制度運用を計画されていることも確認され、この点については高く評価すべきものと考えております。

事業の実施に当たって、先日、厚生委員会協議会において岬町社会福祉協議会に地域包括支援センター機能を委託する計画が示されたところではありますが、絶対にサービスの低下が起こらないこととあわせて、ケアマネジャー等の処遇についても特段の配慮が必要であることから、委託には慎重を期す検討をこの場であわせて求めて反対討論といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで、討論を終わります。

これより、議案第63号「平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第64号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第64号、平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件についても、議案第63号と同様の趣旨によりまして賛同しかねると考えるものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第64号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第65号「平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第65号「平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、総務文教委員長長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。

総務文教委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第65号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第66号「平成27年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

田島乾正君、賛成ですか、反対ですか。

○田島乾正議員 賛成です。

この深日財産区については、中身は承知しておるところでございます。

この件については、何ら決算の認定については問題ないんですけども、これに関連して担当の方から、財産区とは何やということをちょっと確認したいと思っておりますので。

この深日財産区管理委員会、この部分については。

○道工晴久議長 田島議員、すみません、討論では確認事項できませんので。

○田島乾正議員 すみません、ぼやっとしてました。また、次の機会に。

○道工晴久議長 よろしいですか、この件は。

○田島乾正議員 この件については賛成討論にします。

中身知りたかったのです。担当委員違いますので。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これでは討論を終わります。

これより、議案第66号「平成27年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、総務文教委員長長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第66号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第67号「平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第67号「平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、総務文教委員長長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第67号は原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第68号「平成27年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第68号「平成27年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、起立により採決します。

本件についての、事業委員長長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は、全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程第2、追加議案第69号「岬町多奈川地区財産区有地の処分の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 日程第2、議案第69号、岬町多奈川地区財産区有地の処分の件について説明をさせていただきます。

岬町多奈川地区多目的公園の企業誘致に係る進出企業に多奈川地区財産区有地を売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、議会の議決を要する財産処分の種類及び金額につきましては、地方自治法施行令に定められている基準に従いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に定められております。土地の売払につきましては、面積が5,000平方メートル以上かつ予定価格の金額が700万円以上のものは議会の議決を要することとなっております。

契約の内容について説明させていただきます。

売り払います土地の所在地、種別、面積につきましては、岬町多奈川谷川3351番141、雑種地1万2,525.02平方メートルでございます。坪に換算しますと、約3,789坪でございます。

処分価格は6,162万3,098円。この処分価格につきましては、不動産鑑定士によります平成28年6月1日時点の不動産鑑定評価額に基づいております。

なお、1平方メートル当たりの処分単価は4,920円となっております。

処分の相手方は、大阪府泉南市りんくう南浜4番地17、株式会社マエキン、代表取締役前田満生でございます。

この件につきましては、9月16日に開催されました多奈川地区財産区管理会において同意が得られていることを申し添えます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第69号「岬町多奈川地区財産区有地の処分の件」を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成28年第3回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後1時18分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年9月27日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 田 島 乾 正

議 員 奥 野 学